

岡山県の防災対策

日本共産党岡山県議団・団長 森脇ひさき

大地を揺るがした「震度7」の大地震、家も人も押し流した大津波、さらに東電福島原発の事故による汚染と避難——未曾有の大惨事をもたらした東日本大震災から1年が経過しました。この大震災で2万人近い方々が亡くなったり行方不明となっています。また34万もの人々が仮設住宅などで不自由な避難生活を余儀なくされています。あらためて哀悼とお見舞いを申し上げます。

1. 岡山県地域防災計画の見直し

大震災を受けて岡山県でも、「東日本大震災支援対策本部」が設置され被災地への支援や岡山県に避難してきた方々への支援がすすめられてきました。4月には「東日本大震災総合対策本部会議」を立ち上げ、そこに設置した「防災強化検討プロジェクトチーム」において、防災対策の強化や避難対策について部局横断的に検討されてきました。検討にあたって専門家の意見を踏まえるため、「地震・津波対策専門委員会」が設置されました。

「専門委員会」は、昨年（2011年）6月以来4回の会議がおこなわれ、12月末に「報告」をとりまとめました。そこでは、ハード・ソフト両面にわたって防災対策の再検討、特に地震・津波対策の方向性を早急に示す必要があることが述べられています。「報告」を受け、「防災強化検討プロジェクトチーム」は今年2月、「報告書」を発表。2012年度に作成する「防災対策に関するアクションプログラム（行動計画）」の骨子案が示されました。

以上の検討成果については、3月に見直しがおこなわれた県地域防災計画に反映されまし

た。また、防災知識の普及啓発や自主防災組織の育成、県立学校や県庁舎の耐震化促進、災害対策本部代替施設の整備など、直ちに着手すべき施策は補正予算措置によってすでに実施されています。

さて、岡山県地域防災計画ですが、これは「地震対策編」「風水害等対策編」「原子力災害等対策編」の三編で構成されています。「地震対策編」は、新しく「地震・津波災害対策編」と名称が変更されました。防災の基本的な考え方として、「災害の発生を完全に防ぐことは不可能」とし、「被害を最小化する『減災』の考え方を基本方針とし「生命を守ることを最優先にする」ことが追加されました。

「地震・津波災害対策編」については、東日本大震災の教訓をふまえて、「風水害等対策編」については、昨年の台風の教訓をふまえて、かなりの部分で改訂されています。一方、「原子力災害等対策編」は、岡山県の場合、人形峠環境技術センター（鏡野町）を対象としたものであり、現時点では見直しの対象になっていません。島根原発への対応については、議会での答弁等で、中国電力に情報提供への協力を求めるなど「安心・安全の観点から努力したい」と回答しています。

2. 「福祉・防災の街づくり」へ転換を

内閣府の有識者会議が3月31日に公開した「南海トラフ」を震源とする新たな地震想定で、岡山県が岡山市、備前市、瀬戸内市、玉野市、倉敷市、浅口市で最大震度が6強に引き上げられました。最大津波高も、県内平均3.7メートルと見直されました。

いま、防災に関する地方自治体の役割はますます重要なものとなっています。災害から住民の命を守るためには、耐震化や堤防の強化などハードの面での対策の強化、乱開発の防止など都市計画上の規制が必要です。同時に、普段から医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤とネットワークがあってこそ、災害時にも大きな力を発揮します。「災害から生命を守る」という自治体の責務と、「住民の福祉を守る」という自治体の原点とは、まさに一体のもので

す。

この間、岡山県は「行財政改革」の名で、9ヶ所あった地方振興局を3ヶ所の県民局に集約、保健所機能も縮小させてきました。市町村には合併を押し付け、役場を住民から遠いものとし、公務員削減で身近な住民サービスを削り、消防力でさえ「広域化」の名で削減——「住民の福祉を守る」という自治体の仕事が、あらゆる分野で壊されてきています。いざという時に住民の命を守るためには、この流れを転換することが必要です。

3. 石油コンビナートの防災計画

国土交通省が調査した「水島臨海コンビナートにおける護岸等の現状の課題」（2011年11月）によると、「行政側で現状を把握できない民有護岸が多数存在する」「高潮を想定した計画天端高に満たない護岸、東南海・南海地震による想定津波高に満たない護岸が存在する」「護岸の耐震性は、現行（H16）基準を満足しているか否か不明」など重大な問題点が指摘されています。

県では、東日本大震災を受けた地域防災計画の見直しや国等によるコンビナート施設被災状況調査報告、県が実施した事業者アンケート結果などを踏まえて、地震・津波災害対策を中心に見直すこととしています。第1段として、4月下旬に現時点で可能な見直しをおこなう

予定で、すでに「素案」が発表されています。第2段として、国が6月頃発表する3連動地震被害想定をもとに、防災アセスメント調査をおこない2012年度中に抜本的な見直しと対策強化をはかる予定となっています。また、「南海トラフ」を震源とする新たな地震想定（内閣府有識者会議、3月31日）に関して県は、「水島コンビナートではプラント爆発や火災の危険性を点検する必要がある」とコメントしています。

4. コスト縮減・規制緩和からの脱却を

水島コンビナートでは2月7日、海底トンネルの工事中に5人もの方が犠牲になる甚大な事故が発生しました。

安全対策が大きな問題です。労働安全衛生法で義務付けられている事前の地質調査は、第一トンネル（10年前）の調査を代用していました。工事を請け負った鹿島建設は「第一トンネルから30メートルほどしか離れていないので地質に大きな違いはないと判断した」と述べています。一方、岡山労働局は「第一トンネル建設時の調査は立坑部分だけで横坑（海底）部分の調査はなかった」といいます。横坑部の調査がないのに、なぜ指導対象にならなかったのか疑問です。工事の発注者であるJX日鉱日石エネルギー水島製油所で工事価格を尋ねると、「17.5億円。第一トンネルは約27億円」とのことでした。なんと10億円も安いのです。

規制緩和とコスト縮減のなかで、安全対策が軽視されていたのではないかと思うのは私だけでしょうか。いま水島コンビナートは、国際競争力強化のための「総合特区構想」として、さらなる規制緩和をすすめるようとしており、岡山県もこれを積極的に推進しています。ここでも、住民や労働者の命と安全を守る政治への転換が必要です。

以上